

会議録要旨

会 議 名	第7回 恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会
会議日時・場所	平成24年3月29日(木) 15:00~16:50 恵庭市役所3階 第一委員会室
出席者	委員長 横山純一 副委員長 小山忠弘 委員 相坂正一 泉谷 清 鎌倉洲夫 高橋 修 松尾重喜 雪下 章 藤本恵美子 石垣周一 事務局 桑山政策調整課長 広中主査 溝主査 栗野主任 傍聴4名

1	開会
委員長	第7回の市民委員会を始めます。本日の議題は、自治基本条例・まちづくり基本条例にとって最も重要な内容の一つである「住民参加・住民協働」について学び、その上で議論を進めていきたいと思ひます。 次第のとおり、恵庭市内における特徴的な住民参加・住民協働の取組みの紹介をしていただき、その上で論点整理をしていきたいと思ひます。 本委員会の委員の方々で、いろいろな形でこの取組みに関っている方がいらっしゃるのので、その方々に取組みを紹介していただきたいと思ひます。
2	住民参加・住民協働について
(1)	恵庭市内における特徴的な取組みの紹介
①	えにわ知恵ネットの取組み(紹介 ~ 小山副委員長) 現市長がマニフェストに掲げた「えにわ知恵ネットバンク」について、検討委員会が設置され、2年間に亘って恵庭に住んでいる個人・団体その他諸々を含めて、様々な特技を持っている方たちを、どのようにしてつながることができるのかということを考え、委員会の中で検討してきた。 「バンク」と用いると単なる登録で終わってしまう印象があったことから、「バンク」をとって「えにわ知恵ネット」という名称にした。そもそもは、教育委員会の生涯学習指導者の登録制度が、たくさんの方が登録はしていたが、利用の仕方が煩雑だったりしたこと、登録はしたもの利用がなかったという状況にあったため、これを発展的に解消し、特技や特徴を持っている人の「知恵」をつなげることができるよう、2年間かけてやっとホームページを開発するところまで進めた。これはまだ完成ではないが、各団体などの活動状況やイベントカレンダーなども設けたので、是非一度ホームページを見てください。使い勝手についてはいろいろなご意見があるかと思ひますが、見て是非ご意見をいただきたい。 概略は、団体活動内容、活動の様子、イベント情報、連絡先などを載せることができ、「交流掲示板」コーナーを開発したり、質問やアドバイスの投稿ができますが、現在の試験運用の状況では、問題のある書き込みがあり市役所でチェックする作業が煩雑です。 現在は市民活動推進室を通して登録をする形になっており、登録申請書の「主な活動分野」については、ほぼNPO法人の分類と同じ項目になっています。また、団体でなく個人であっても登録ができ、様々な得意分野について教えたいなどでも登録ができる。 「まずはスタートしてみよう」「運用しながらさらに市民が利用しやすいように改善していこう」ということで、前回、最終の検討会議を行った。 しかし、これにも問題があり、パソコンを利用することが前提になっているため、パソコンが利用できず活字メディアに頼らざるを得ない人たちにどういふように対応していくかという課題が残っている。

そういった課題を抱えながら、今後改善をしていく余地を残し「えにわ知恵ネット」という市内の様々な人々を結ぶシステムが動き出したところです。

委員長 ありがとうございます。せっかくですので質問などありましたらどうでしょう。

○当面のところの団体数なり個人の登録者はどのくらいでしょうか。

⇒ 現在、テストケースで始まったばかりのため僅かで、これからという段階です。当然、教育委員会の生涯学習指導者のリストを見直したり、社会福祉協議会で持っているボランティアリストなどが登録されてくると考えられます。

○登録について「年会費」「入会金」などはかかるか。

⇒ 当然無料。ちなみに記載の「年会費」「入会金」については、登録する団体についての事項です。

○自分が関わっている団体についても登録をしたいと思った。これまでは市の広報誌くらいしかPRの方法がなかった。

○えにわ知恵ネットは、図書館のパソコンでも利用できるか。

⇒ 利用することができる。

○どこにどんな特技を持った人が埋もれているか分からないので、これがどんどん利用されるようになれば、恵庭はとても面白いまちになると思う。

○私もこの検討委員会に参加していた。この前の最後の会議で、生涯学習指導者登録と同じ登録制度に止まらず、コーディネーターを養成し発展させていこうということになった。

○16の主な活動分野ごとに、それぞれの登録分野の人達が集まって活動をするという趣旨のものか。

⇒ 活動分野については、団体がどのような活動をしているか分かりやすく分類するためだけのことで、分野ごとに集まるというものではない。登録された団体などの活用方法については、ニーズによってもいろいろな形態があるのではないかと考えている。いずれはNPO法人を設立し、コーディネーターの役割を果たす人を置いていくという構想を持っている。

○将来的には行政の手から離れるという考えか。

⇒ そのとおり。

○市内で活動する団体では、町内会が最も代表的な団体だが、町内会も利用できるのか。

⇒ 町内会でも登録することができる。イベントカレンダーに町内会のイベントを掲載することができる。情報をどんどん出すために利用してもらえば良い。

○行事については各団体がそれぞれ入力するのか。

⇒ 今のところは、市の市民活動推進室を通さなければ入れられない。

② 市民と行政の協働のまちづくり指針の策定（紹介 ～ 鎌倉委員）

市民協働指針検討委員会において、20回以上に及ぶ議論を重ねこの指針を策定した。

しかし、この指針は平成20年2月に策定したもので、当時と現在では社会情勢も変わり、読み返して見ると現状にそぐわない箇所もあるかもしれない。

11ページをご覧いただきたい。指針の見直しとして「本指針を協働の成熟度に応じたものとしていくため、見直しを行っていきます。」と記載してあるが、見直しについては行っていないものと認識している。「見直しを行っていきます」と宣言したにも関わらず行っていないことについては、当時の委員として責任を感じる。

結論から申し上げますと、11ページに「自治基本条例の制定を目指します」とあります。勿論これは、記載してあるとおり条例制定そのものを最終目的としているのではありませんが、当時はこういった考えで自治基本条例の制定を目指すこととしていた。

<p>この指針については、議会にも提示をし、議員の皆さんにもご覧いただいたもの。</p> <p>何度も申し上げて恐縮だが、指針に書かれている内容は、当時としての考え・時代背景に沿ったもので、東日本大震災なども経験した現在の状況を鑑みると、整合しない内容もあるように思う。「1 現在のまちづくり」については、当時の現在ということになるが、「各種委員の公募」「パブリックコメント制度」を進めるとあり、パブリックコメントについては、制度を作った翌年くらいに記載したもの。当時、180万都市の札幌でパブリックコメント数が50件程度であったところ、恵庭では10件ほどの意見が寄せられていた。しかし、だんだんと件数が減り、現在公表されている件数を調べてみたところ、保育関連で1件、障害福祉関係で5件、行政改革関連で3件だった。これは、時代が変わったのか、パブリックコメントを出す件数が減少している。</p> <p>また、当時公募委員については70歳以下という条件が付けられていた。現在ではその条件は撤廃された。最近では、広報モニターの公募において、インターネット環境を利用できる人という条件が付けられており、当時では考えられなかったような条件が必要であったりと、時代の変化を感じる。</p> <p>「協働」という言葉はなかなか難しい言葉で、広く使われるようになってからどのくらい経過したかわからないが、いろいろな解釈で用いられているように思う。本当の意味は分かっているようで分かっていないのかもしれない。ただ、大事な言葉であると認識して指針を作成した。</p> <p>「協働のまちづくり」の進め方として「市民の役割」「行政の役割」といったことを記載したが、そのいずれにも「情報の共有」という記載があり、情報共有についてはとても大事なことと考えている。協働については、市民・行政双方の情報を共有しあうことが大事であると考えた。</p> <p>この指針作成のあと、「まちづくり委員会」として事業評価を行った。事業評価をした結果がどうなったかについて十分に公表されたかは疑問で、情報の共有化という点については反省しなければならないと感じた。</p>
<p>委員長 ありがとうございます。質問などありましたらどうでしょう。</p>
<p>○市民協働指針検討委員会発行のパンフレットについては何部発行したか。</p> <p>⇒ 広報同時配布として全家庭に配布された。</p> <p>⇒ ほかに広報えにわで特集記事として掲載をした。</p> <p>○この協働の指針の冊子について、市職員にはどのように周知されているか。職員委員の2名はどうか。</p> <p>⇒ 自分が採用された年に発行されているが、覚えていないのか気にしていなかったのか分からないが、認識はしていない。</p> <p>⇒ 当時の所属の関係から、指針作成のための会議を持ち、議論を重ねていたことは承知していたが、できあがったものや内容についてはよく知らないでした。</p> <p>○恵庭市はこれまでいろんな委員会を作り、いろんな計画などを作るが、作って終わりということが多く。職員に十分に周知されていない。挨拶では市民と協働などというが、現実の場面ではいつもの市民と役所の関係で、手続きなどもスムーズに進まない。協働のまちづくりと言っても職員が知らなくて、関わった人だけが知っているということでは意味がない。まちづくり基本条例についても同じことが言えるのではないか。</p> <p>○市のホームページからこの指針をダウンロードして読んでみた。マネジメントサイクルの記載については、当時非常に流行していた言葉で、多くの市町村が使っていた。しかし、実態としてプラン、計画のみで終わっていると思う。実行、評価まで至っていない。この</p>

	<p>ため、このまちづくり基本条例を作るにあたっては、その辺も考えながらやっていきたいと考えている。</p>
委員長	<p>おっしゃるとおり、数年前まで流行であったことは間違いない。事業の種類によってはPDC Aサイクルに馴染まないものもあり、多くの自治体ではC Aまでいかないようなことが多いと感じている。</p> <p>○恵庭市では4～5年前からPDC Aサイクルの評価をしているが、最近では頓挫しているのではないか。</p>
事務局	<p>評価の方法については、第5次の行政改革推進計画で新しい評価方法をどうするかということを決めることになっているが、現状においては積極的に評価を進めているとは言えない状況だと認識している。</p> <p>○民間企業であればトップから評価について厳しく義務を課せられるが、その点行政は裕福なゆったりとしたシステムになっている。もうひとつは、目標がどうもはっきりしない。プランを立てたときの目標を定量的に定めないため、事後において都合のいいように評価してしまう。その風習を改めないといけないのではないか。</p> <p>○この協働のまちづくり指針というのは理念的なものであろう。この指針に乗ってどうやっていくかの制度を作らないと宙に浮いてしまうのは当然。普通は、これを受けて制度化し、その制度に乗って実施する。市役所のそれぞれの部局でこの指針を受けて制度を作るということが必要であろう。</p> <p>もうひとつは、協働という言葉について仲良しクラブ的なぼんやりとしたイメージがあるので、その一つ前に役割の分担というものはっきりと強調しておく必要があるのではないか。協働して一緒にやりましょうもいいが、行政は行政として強力な権限を持っているわけだし、市民は市民で自由な活動であったり発想がある。それぞれの役割をはっきりわきまえるというか明らかにした上で、手を携えてやっていくということが必要。今回、条例においても協働について書くことになるが、そういったことを前提問題として議論する必要があると思う。</p>
委員長	<p>条例作りに関わった稚内市では「市民、市議会、市が相互の役割と責任を理解し合い」と、役割分担についての考えを書いた。対等というだけではなく、役割については規定していかなければならないと思う。</p> <p>情報の共有化の観点から、この指針に基づいて情報公開条例を見直したりしたというようなことはないか。</p>
事務局	<p>指針に基づいて見直したというようなことはないと思う。</p>
委員長	<p>ということであれば、この指針については、行政にとってはあまり意味を持たないものだったということになるか。</p>
事務局	<p>指針の内容ということではなく、この指針そのものを職員に広く知らしめることができなかつたのではなかつたかと思う。</p> <p>○職員に対してどう周知徹底するかというのが大事で、この指針については、毎年毎年新入職員に示すなどが必要だつたのではないか。ただ、この指針に基づいてかどうかは分からないが、ホームページその他で発信される情報は年々増えていると思う。</p> <p>○みなさん行政に向かつてものを言っているが、この指針というのは我々市民も協働して何かやらなきゃならないよ、アクションを起こさないとならないよと言っている。行政も市民もお互いにアクションを起こさないといけない。その辺を勘違いすると「なにをやっているんだ」ということばかりになる。</p> <p>○この指針については、市民に対しても十分周知されていなかったと思う。いかにして恵庭市というのは市民と行政が対等の立場で役割分担を担いながら協働でまちづくりを進めていくか。その責任や情報共有ということをどういう形で市民に広がっていくかと</p>

	<p>ということが大切だと思う。市民に自立する意識を持たせることも大事だ。</p> <p>○先ほど町内会の話が出たが、町内会では自分たちでできることをやり、行政でできないことは行政に願います。そういった考えでやる必要がある。</p> <p>○今ひとつ協働のイメージがつかめないが、協働とボランティアの明確な違いは何であろうか。町内会においても、町内清掃などは市は関わっていない。自らの意思でやっている、協働とボランティアの違いは何であろうかと考えてしまう。</p>
委員長	<p>是非そのあたりを部会で議論していただきたい。いずれにしても、この指針を作ったという意味は大きいのではないのでしょうか。憲章や宣言などは抽象度が高く、その先に指針などがあり、一番重たいのは条例。協働を進めるために指針を作ったという意味は大変大きいし、最後に自治基本条例の制定を目指すとされており、大変意味のあるものだと思う。行政職員にとって、条例ということになると非常に重みを持つが指針ということであったため、抽象的に捉えられたのかもしれない。</p> <p>パブリックコメントの募集はどのような所で行われているのか。パソコン以外でペーパーで置いてあるところはどこだろうか。</p> <p>○市役所の窓口には置いてある。ただ、以前は持ち帰り用に何部か置いていたが、現在では1部しか置かず、その場で閲覧するようになっているようだ。</p>
委員長	<p>昨年、帯広市でまちづくり基本条例の見直しをしたときに、パブリックコメント制度の意見が減ってきているという話題になり、パブリックコメントの用紙をデパートなどもっと市民の手に触れられるような場所に置く必要があるだろうという意見があった。</p> <p>○今の話では、紙のものをその場で読んでその場で書くといった作業になり、基本的に無理な話だ。そうなる、情報にアクセスする力とかスキルが人によって大きく変わるため、年齢に関係なく地域で共に暮らすうえではよくないことである。紙代が勿体無いという理由だけでやっつては、パソコン持ってない人にはパブコメできませんよと宣言するようなものだ。行政サイドとしてパブコメが出てきたときにはどういう扱いになるのか。</p>
事務局	<p>多くの意見を求めたいと考えているところだが、ジャンルによっては特定の人への偏った意見ばかりが毎回提出されるということがある。強烈な個性を持った人の意見だけが毎回出てくると困ってしまう。</p> <p>○偏った強烈な意見などは無視して良いが、一人の意見であってもなかなか良い意見が出されていることがあるものの、それまでも切り捨てている。少なくとも、行政側でも意見を受け止めて、どう扱うかを示すくらいは必要だ。</p>
事務局	<p>恵庭市では要綱に基づいてパブリックコメントを実施しているが、要綱では出された意見とその意見の取扱いについて公表することとしている。</p> <p>○今の恵庭のやり方だとパブリックコメントは、ポーズに終わっている。本当に多くの意見を必要とするのであれば町内会の例会で議題にもらい、町内会としてどういう意見かを聞くくらいやらないと、今のやり方では意見は集まらないだろう。</p> <p>○提出したパブリックコメントに対してA B C Dの判定を付けて返してくる。採点されて成績を付けられ、A～Dに振り分けられて終わり。せつかくの意見なので、どういう意見があつてどう受け止めたのかを広報などでお知らせし、議論につながる事が大事なのではないか。</p> <p>○パブリックコメントの意図はなんだろうか。市民の意見の風向きを探るのか、少数の極端な意見であっても、ほかの人が気づかない意見などを取り上げる目的なのか。議会に出す前に議会に通るかパブコメで探るなんて目的で実施していないだろうか。</p> <p>○自分は、1回だけ意見を出したことがあるが、締切日の朝に提出したところ、翌日には意見公募の案件を市長に答申していた。つまり、意見は募つたが十分に吟味することな</p>

	く取り扱われており、もう二度と出さないと強く思った。
	○最近の行革関連のパブリックコメントで「ＡＢＣＤ方式は見直すべき」という意見が出され、「検討する」とされた。これについては評価されるべきと思う。
	○「貴重なご意見ありがとうございます」というスタンスでいくべきで、評価をするような形式は止めた方がいい。
	○あまり多くの意見ということにこだわると住民投票ということになるのではないか。
	○パブリックコメントの応募がゼロというものもある。
	○予算案のパブリックコメントなんかは、ものすごく分厚い冊子が図書館などに置かれているが、あれを誰が見て誰が意見を出せるのかと思った。
委員長	まちづくり基本条例の最終案についてもパブリックコメントを求めることになるので、この議論を部会でも続けていただきたい。
	○教育委員会で教育基本方針のパブリックコメントを求めた。パブリックコメントを求めようかどうかは迷った。それは、有識者が集まって何十回も検討会議を重ねて答申されたものであること、細かい例では、通学する学校の選択制度は検討会議では6対4くらいで意見が分かれた後「導入しない」と決定したところパブリックコメントで「導入すべき」という意見をどう取り扱うかという懸念があったため。結果、パブリックコメントを求め、意見は出されなかったのだが、ポーズと言われる場合もあるかもしれないが、取り扱えない意見というものもあるのではないか。
	○多数決というのは、最後どうしようもなく採決するという場合以外は採用せず、どっちの理屈が正しいかという点で議論をしなければならない。パブリックコメントで反対意見がいくら多く出されたとしても、数が多いからということではなく、こちらが決めたい理屈にぶつけて反対意見の理屈が正しいかという点で考えればよい。
	○教育基本方針は40ページ以上の冊子だった。そのボリュームになるとパソコンの画面で読むということも難しく、かと言って個人でプリントするのも躊躇する。
	③ NPO法人えにわ市民プラザ・アイルの活動（紹介 ～ 泉谷委員）
	お手元の恵庭市政施行40周年記念誌「EKUBO」をご覧いただきたい。見開きの年表の2007年・平成19年の欄に「市民活動拠点えにわ市民プラザ・アイルがオープン」と記載されている。このときに以前の情報サロンに代わってアイルがオープンした。また、「まちづくり」の欄には、「水と緑と花に彩られた生活都市として、市民協働のまちづくりを推進。その拠点のひとつが「えにわ市民プラザ・アイル」で、展示やコンサート、憩いの空間など、市民同士の交流の場として利用されています。」と書かれている。
	平成19年にスタートして5年になるが、当初は、市内に数多くある市民活動団体をネットワーク化してつなげ、市民活動が活発になるといいなと考えて立ち上げた。市民活動を継続的に実施するには、収益を得られる自主事業を行って活動資金に充てられるようにする必要があるのでないかと考えた。札幌を含め連携している地域でも自主事業を行うのは難しいと言っている中、リーフレットにあるような自主事業を行っている。事務所ではなく、行き場所・憩いの場所となっている。ここで交流をし学び、情報収集できれば良いと考えている。
	アイルの協働事業については、昨年恵庭RBパークで「つながるカフェ」を市とアイルの協働事業で行った。また、恵庭では今、自転車によるまちづくりをしようと進めていて、昨年、札幌から恵庭までの自転車道のルートについて市長に答申をしたが、それに止まらずアクションを起こそうと「自転車散歩」を実施した。今年は、6月24日と9月9日2回実施する。まちの中を再発見しようと考えている。
	ほかに、市職員のシボラ、三四会、青年会議所など協働で東日本大震災被災者の元気回復

事業などを行った。えこりん村との連携事業では、正月の餅つきや獅子舞などをやった。ほかにもあるが、アクションを起こさなければ協働事業というのはできないと思う。また、アクションを起こそうとすれば、予算の分担も含めた役割分担をしなければならない。

「I want to」というのは自分のしたいことをするだけで、それは趣味のことを意味するが、協働ということになると、それは社会・地域に貢献するということになるわけだから自分だけのことでなく、お互いに理解をしなければならない。

平成 24 年度もブーケトスを申し込んでいるが、市民から預かったお金で事業をするわけだから、コミュニティーをきちんと作るという役割を担わなければならないと考えている。さらに、恵庭市内にある様々な市民団体・市民サークルに対して中間支援を行うことを管内 6 市民団体と協働で行っている。そのためには人材育成が必要。ただし、人材育成といっても難しい。このため、えにわ知恵ネットのコーディネータを養成する必要がある。そこに我々も関わっていきたくて考えている。何名かのコーディネータを養成し、知恵ネットを作っただけでなく活用できる状態に、また、市民活動団体・サークルを繋げていくようにしなければならないと考えている。ブーケトス制度とえにわ知恵ネットをどうマッチングさせていくかなども課題と考えている。

ほかには、市内には東日本大震災により非難されている人が 15 世帯いる。そのうち 11 世帯と関わっており、あと 4 世帯については分からないが、把握して関わりを持っていきたくて考えている。

委員長 ありがとうございます。質問などありましたらどうでしょう。

○恵庭市内には年をとっていても元気な人がいっぱいいると思う。自分もそうだが、男性は行き場所がないとか過ごし方が分からない人が多いのではないかな。そういう人達を引っ張り出す方法はないだろうか。

⇒ 私も知りたい。数年前に頼まれて保健センターで話をしたことがあり、おかあさんばかりであったが、「うちのおとうさんあげるから預かって」と言われた。「おかあさんにそう言われるおとうさんならいらぬ」と応じたのだが、やはり男性は外に出て行かないようだ。

○現在、社会福祉協議会が中心となって小ネットワーク地域活動事業というサロン事業をやっている。また、アイルのような団体がほかにも出てきてもいい。ただ、やはり一番考えなきゃならないのは、そういう人達をどう繋ぐかということだ。気軽に出かけておしゃべりできれば良い。公共施設でなくて構わない。市内の空き店舗を活用するなどひとつの方法。たまり場となるような場所が必要なのではないか。

⇒ 男性は、目的もなくぶらぶらすることができない。施設に行くにしても目的があつてそこに行く。また、男性は仕事のことをずっと考えてきて定年してやりたいことが分からない。

○男性は目的だと思う。体育館に卓球に行っている人でも、男性は卓球をしたらすぐに帰ってしまうが、女性はその後もおしゃべりなんかをして時間を過ごす。

○自分も卓球に行くが、楽しく卓球をし、終わったらすぐ帰る。確かに女性はその後もおしゃべりをしているようだ。

○そういった男性諸君を集める方法のひとつに、町内会活動を利用するというのはどうか。例えば町内会の清掃活動や会館除雪などに日当を出すこととして人を集めるというのもどうだろうか。市の予算を町内会に振り分けてやるのもどうだろう。弁当や日当が出るとなればやってくる人もいるのではないかな。

○自分の自治会では、役員の公募をしたところ 1 名であったが 40 代の男性が希望をして

きた。方法はいろいろあると思うが、やる気のある人もいる。
○自分は学校だと思う。地域に学校を開放すべき。図書館を地域に開放してほしい。また、理科支援員などのように地域の一芸に秀でた人が関わるようにしてほしい。校長先生、地域の人が少しアイデアを出せば人が集まるのではないか。
○先ほどの実利があれば人が集まるのではないかという話があったが、そういう面もあると思う。自分がこの公募委員に手を挙げたのは、自分が社会の役にたっているというのを実感したくて応募したんだと思う。学校で、昔とった杵柄で授業の補助をするというのも、奥深くには何かしら役に立ちたいという感情なのではないか。それがボランティアの動機で、一方囲碁将棋などの趣味で集まるのもいいし、そういった様々な人達が集まれるサロンのような場所があると良いと思う。
○市内で地域支援本部事業をやっているのはせいぜい1校。国・道・市が3分の1ずつ負担して行うのだが、恵庭ではせいぜい1校。地域にいる様々な技術を持った人が学校に関わるというのを進めてほしい。恵庭の学校の図書館は全部2階にある。今後大規模改修をするときは1階に作り直し、地域の人でも利用できるようにしてほしい。
○学校サイドの基本スタンスとして、外部の人が出入りすることについてはどうか。過去に函館で教育関係の仕事をしていたときのことだが、函館の学校は歴史があり、名画と言われる絵画をいろいろな学校が所蔵している。それを集めて展覧会を開催し、絵画がどの学校にあるか所蔵場所を書いて展示をした。展覧会を終え絵画を学校に返した後に市民が学校に見に行けるようにした。それはそれでよかったのだが、酒鬼薔薇事件が起こり、その後裏門もすべて閉じてチェックされるようになった。学校関係者は防犯関係のことに相当神経を遣うので、図書館などの一般開放は地域の人が子どもを見られるし、子ども達も地域のおばさんおじさんを見るという「視線が触れ合う空間」というのは大事だと思うが、学校関係者としては慎重になるのだと思う。
○皆さんが言っているどれだけ顔を合わせているかということが大事だと思う。地域の子は地域でという教育理念の基、地域の人がどれだけ教育に関わっていけるかということ。子どもセーフティハウスという子ども達が逃げ込むことができる家であるとか、町内会による登下校時の見守りであるとかの関わりはあるが、なかなか学校そのものに入っていくということは難しいのかなと思う。
○事件が起こった後、文科省が警備を厳重にという方針をとってしまったが、逆に地域の人をもっと学校に行って、日常的に学校に来る人をチェックする体制を作れば良かったのだと思う。
○不審者情報なども提供しているが、今では顔が分からなければすべて不審者と扱われてしまう。自分が子どもの頃のように、あの人はあの家のおじさんだとか分かるようになれば変わってくるのかなと思う。
○空き教室の市民開放では、朝から夜まで市民が学校に出入りすることによって、子ども達が地域の人を、地域の人が子ども達を見ることができ、理想的である。
○別な話だが、市民による経営参加が必要と思う。公募で運営委員会などを作って、例えばパークゴルフ場を市と一緒に運営させる。図書館などでもいい。同じ人が何年もするのではなく、数年ごとに半分ないし3分の1が替わっていくという方法がいい。
○図書館の窓口は業務委託したことによって180度変わった。開館時の挨拶など大変良い対応になった。
○自分も以前から千歳や北広島は挨拶などできているのになんで恵庭ではできないんだと言ってきたが、できない理由は市の職員がやっていたからということだった。
○愛想がいいとか上機嫌というのはまあ悪くはないが、図書館では静かにしてもらえばそれでいい。

	○会議で東京に行くときに、会議は午後からだ朝一の飛行機で上京し、区立図書館に行く。区立図書館は第二の事務所として使ってくださいとPRし、インターネットにも接続できる。その読書スペースは、ほとんどが壁や窓に面していて、向かい合って使うようにはなっておらず使いやすい。夜も9時くらいまでやっており、年中無休。大変多くの人に利用されており、ホームレスの人へ「ここで髪を洗わないで」とトイレに注意書きがあったりする。
委員長	区によっても状況は変わるが、杉並区なんかは歩いて20分で行ける範囲に必ず図書館があるというくらい多い。土木事業などは区単位ではできないため、潤沢にある予算をそういうことに使っている。武蔵野市なども介護保険の利用者負担が3%で、後は市が負担している。
	(2) 論点整理
委員長	論点整理として委員長メモがあるが、今日の議論の中で多くの意見が出て、あえて論点を整理する必要はないと思います。このメモを参考にいただければ結構です。
	3 その他
委員長	今日はあと2点決めなければならないことがあります。 今日の資料はご自宅に持ち帰って構いません。お手元のフォルダーに入っているように今後このような形式で行います。 第5回委員会の資料にある「条例素案策定スケジュール」をご覧ください。 今日が第7回で、住民参加・協働及び住民投票についてはA部会に付託します。この後事務局と調整をしながら、8月上旬までに報告を上げていただくこととなります。 一番大変な部会だと思います。今日の議論を聞いても情報公開・情報共有についても関係してくると思います。それは部会Dで議論することにもなっていますが、関連することについては当然議論していただくこととなります。 2点目は、次回の日程です。4月中旬となっています。また、委員の皆さんと懇親の場を持ってはどうかという話があります。次回第8回の後に催したいと思いますがいかがでしょうか。 ⇒ 第8回の委員会を4月18日(水)に開催。会場については決まり次第事務局から連絡する。会議終了後懇親会を開催する。
	【質疑】
	○部会での議論だが、形としてはどのようなところまで持っていく予定でいるのか。条例の文案までいくのか簡条書き程度までとするのか。
事務局	部会の進め方については、探りながらやっていきたいと考えていますが、事務局としては、部会の開催回数を増やせば文案まで作成することができるのではないかと考えています。
	○今の構想では、部分部分を細切れに決めていく形になるが、並び順も含めて全体としてどうするかについては議論をしないのか。
委員長	現実にはそれはそのように考えていて、部会での議論が重複したり、全体としての調整が必要になるのではないかと思います。その場合、必要であれば部会を終えた後に委員会を開催することとしたいと思います。
	○構成、並び順については議論になるのではないかと思います。組み立てについては一番いろんな意

	見が出るのではないかと思う。
委員長	部会である程度条文を作り、最後に調整するというイメージが良いと思います。
	○他市の条例をそんなに読んでいないが、体系としては同じようなものか。
委員長	だいたい多くの自治体で採用している順番かなと思います。
	必ずしも部会の項目に限定して議論する必要はなく、こういうことを盛り込みたいというのがあればどんどん出していただきたい。
	また、部会に振り分けた項目というのは、どこの自治体でも規定している内容ですが、恵庭独自の地域オリジナルというものについて考えていただきたい。恵庭が抱える課題・目標などについて条例に盛り込むことについて検討することも考えていきたい。
	○議会についてどうするかは議論しなければならないと思う。自治基本条例にするのか行政基本条例にするのかははっきりさせなければならないと思う。毎回熱心に議員の方も傍聴に来られていて、議会も関心を持っているのではないか。
委員長	行政基本条例でいくか自治基本条例でいくかこの委員会としての考えをまとめたいと思います。第9回の委員会で議論をして方向を決めたい。
	○名称についてはどうか。「まちづくり」という言葉はどれもはっきりと定義されていない印象を持つ。
委員長	議会を入れない行政基本条例型の自治体では、「行政基本条例」と用いるよりも響きの良い「まちづくり基本条例」としているのが一般的なようです。
	○市長はマニフェストでなんという名称にしているか。
事務局	「恵庭まちづくり基本条例」と使っています。ただ、この名称を用いるとしているものではなく、一般的な名称として用いています。
委員長	議会を入れるかどうかについては市長は明言していますか。
事務局	議会答弁の中では「必要があれば議会側と調整していきたい」と言っています。
	○恵庭市議会はインターネットで動画で見られるということに驚いた。
	○庁内のネットワークで職員も見ることができるようになっている。そういうことについては恵庭は進んでいるのではないかと思う。
	○いつ頃からこのようになっているのか。
	○平成13年から庁内で閲覧できるようになり、平成18年からインターネットで配信し始めたこと記憶している。
委員長	議会では基本条例について特別委員会を設置したりしていますか。
事務局	研修などで勉強をしたりしていますが、特別委員会設置などはありません。
委員長	議論が進んだ段階で議会に意見交換を申し込みます。
	○まちづくり市民委員会が、恵庭地区、島松地区で設置されていて、「まちづくり」という言葉が多く使われている。直接的な表現をしてもよいのではないか。
	○漢字を多く用いると堅い印象があることから、行政では最近は大和言葉のように使うことが多いと思う。やわらかい言葉を使ってごまかしているような感じを受ける。
	○「市民条例」などとしているところはないか。
委員長	「市民参加条例」は多くあるが、それらは手続きを定めた条例になっていて総合

的なものではない。自治基本条例というのが一番明快かもしれない。

○「まちづくり」というと何かを造る印象がある。今作ろうとしている条例は、「造る」のではなく「運用」をちゃんとやろうというものだと思う。

委員長 今後議論を進めていきたいと思います。

【事務局からの連絡】

※人事異動で異動する事務局職員を紹介

※次回の4月18日の会場は決まり次第連絡する。

※部会については公開で開催し、委員会同様会議の開催告知をする。

